

教員研修会

教職員の専門性及び資質向上のために実施する。

(新型コロナウイルス感染対応のため変更する場合があります)

(令和2年度)

区 分	令和2年度実施内容
新任・初任者学習会	<ul style="list-style-type: none"> ・ R2.4.2 事務手続き及び校内環境（事務） ・ R2.4.3 防災機器（防災委員会） ・ R2.4.6 きこえと補聴器（自立活動） ・ R2.6.12 難聴疑似体験（情報保障委員会） ＊その他、初任者研修の一環として、各学部主事、分掌課長等による講話を実施。
自立活動学習会 研修会	<ul style="list-style-type: none"> ・ グループ別研修 年間3回／5月、7月、11月 （基礎、手話、発音、きこえと補聴手段） ・ R2.6.25 発達障害について（校内講師） ・ R2.9.9 障害認識（校内講師：聴覚障害教員） ・ 毎日 ワンポイント手話 ・ R2.7.31 IP Talk 研修（情報保障委員会） ・ R2.4.2 学部ごとのメディア研修 ・ R2.4.14 全体研修会「本校のコミュニケーション手段について」 ・ R2.7.28.29 教員対象講習会 （補聴器の特性、人工内耳、補聴援助システム、手話発達検査、IPトーク、補聴器について）
保健体育課研修会	<ul style="list-style-type: none"> ・ R2.7.29 食育全体研修会
その他の 講演会・講習会等	<ul style="list-style-type: none"> ・ R2.8.5 はごろも「夢」講演会（来年度へ） 「学校教育目標の具現化に向けた組織づくり『チーム沼聴』の実現」 講師：学校法人茂来学園大日向小学校理事 長尾 彰氏 ・ R2. . 研修全体講演会 ・ R2. . 職員健康講座 ・ R2.6.4 心肺蘇生法（普通救命講習Ⅱ）講習会（中止） ・ R2.7.2 職員交通安全講習会（中止）

防災対策について

<令和2年度>

(1) 学校・寄宿舎における訓練

聴覚障害幼児児童生徒の災害時（火事、地震等）における人的被害を最小限に抑え、安全な生活を送ることを目的に、様々な条件を設定（想定）した避難訓練・総合防災訓練及び寄宿舎防災訓練等を実施する。

音や声による警報や指示が伝わりにくいという特性を踏まえ、視覚情報も加えて、分かりやすく、かつ、確実に伝える方法を工夫して行う。教職員の主体的な動きや連携の向上を図る。

ア 避難学習・防災訓練

実施日	目 的 ・ 内 容
R2.5.19 (教員のみ で避難経路 の確認)	第1回避難訓練（地震・津波）（新型コロナウイルス感染拡大による臨時休校） ＊地震発生時・津波警報発令時の避難経路を覚える（確認する）。（子供） ＊地震発生時の情報伝達の仕方・避難誘導の仕方について確認する。（教師）
6.23	第2回避難訓練（火災・予告なし）

	<ul style="list-style-type: none"> *火災発生時の避難経路を覚える（確認する）。（子供） *火災発生時の情報伝達の仕方・避難誘導の仕方について確認する。（教師）
11. 5	第3回避難訓練（火災、消防署との連携） <ul style="list-style-type: none"> *火災発生時の対応、避難の仕方について消防署署員に指導助言をもらう。 *非常ベル、防火扉閉鎖時の避難方法を覚える。 *水消火器訓練（中・高）、ビデオ鑑賞（小）、消防服（幼）。
12. 23	第4回避難訓練（地震、引き渡し） <ul style="list-style-type: none"> *東南海トラフ地震の臨時情報に基づき、体育館へ避難する。 *遊戯室に待機しつつ、引き渡しを行う

イ 防災・防犯研修・防災班会議（職員）

実施日	目的・内容
R 2. 4. 3 防災機器説明会	*防災設備（防災扉、フラッシュライト等）の作動方法について研修。
R 2. 4. 17 防災班会議 1	*各防災班の役割分担の確認、役割遂行における課題の洗い出しと対応を検討
R 2. 6. (中止) 不審者対応訓練	*沼津署生活安全課の協力を得て、不審者が校内に侵入した際の対応について演習から問題点を洗い出し、適切な行動について助言してもらう。
R 2. 7. 30 防災班会議 2	*総合防災訓練に備え、防災計画に則り円滑に職員防災班組織が活動できるよう事前訓練を行う。
R 3. 3. 5 防災班会議 3	*次年度に向け、各防災班の役割・行動について、発災前の事前準備（減災）、発災時の役割行動の確認

ウ 寄宿舍防災訓練

実施日	目的・内容
R 2. 4.	火災発生時の避難方法及び一次・二次避難場所、整列・人数確認方法の確認
R 2. 5.	自由時間に震度 6 の地震発生、その後大津波警報発令された場合の避難方法の確認。
R 2. 10.	予告なし火災訓練（火災）。起床前に出火した想定で避難方法を確認。
R 2. 11.	予告なし防災訓練（地震）。夜間自由時間に発災した想定で避難方法を確認。
R 3. 2.	予告なし防犯訓練。知らないうちに不審者が寄宿舍に侵入した想定での避難誘導訓練。

(2) 安全点検

防災責任区域を割り振り、毎月末日に安全点検を行い、危険箇所をチェックし補修、改善をしていく。

(3) 地域防災との連携

地域の防災担当と連携を密にし、避難所運営、避難時の児童生徒の動き等を共通理解している。

- 5. 27 学校と避難所連合自主防災役員との防災会議（中止）
- 8. 防災教育連絡会議、総合防災訓練事前打ち合わせ（中止）
- 8. 30 地域防災訓練（中止）
- 10. 5 防災教育推進のための連絡協議会
- 12. 6 沼津市地域防災訓練

不祥事根絶の取組（事故0の取組、人権について）

教職員の不祥事に関する正しい知識と意識の向上のために実施する。

<令和2年度>

年間	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月「0」のつく日（10日、20日、30日）が「交通事故0の日」であることの意識化、又、学校として交通安全に取組むという意欲醸成のために、朝の打合わせで「交通安全ミニ講座」を行う。 ・無事故メーターの活用 ・新聞等の記事や県教委からの通知について、朝の打合せや掲示板において周知する。 	
各 月	4月	<ul style="list-style-type: none"> ・校長訓話、セクハラ・わいせつ行為防止マニュアルの確認 ・個人情報に関する情報セキュリティマニュアルの説明 ・人権研修会（外部講師のためコロナ対応のため中止、資料のみ配布）
	5月	<ul style="list-style-type: none"> ・適正な会計処理について ・春の交通安全週間に合わせて県内の交通事故の特徴について確認
	6月	<ul style="list-style-type: none"> ・学校評議員会・コンプライアンス委員会の実施（書面開催） ・不祥事根絶事例検討会（県からの事例を使用し対策、防止の検討会を実施）
	7月	<ul style="list-style-type: none"> ・夏の交通安全週間期間での注意喚起。 ・人権教育研修：アンケートの実施（児童生徒用、教職員用）結果のフィードバック（ポイントを絞り研修）
	8月	<ul style="list-style-type: none"> ・長期休暇に向けて、教職員の勤務サービスの遵守の確認 ・学校いじめ防止計画の読み合せ、人権研修会（職員研修）
	9月	<ul style="list-style-type: none"> ・学期はじめの安全運転、交通事故防止の意識化、訓示（秋の交通安全週間に合わせて）
	10月	<ul style="list-style-type: none"> ・ストレスチェックの実施 ・いじめアンケートの実施
	11月	<ul style="list-style-type: none"> ・相手の立場に立って（ハラスメントとは、自己の言動の振り返り：何をどう変えれば）
	12月	<ul style="list-style-type: none"> ・長期休業中の勤務・サービスに関する県通知をもとにした注意喚起 ・年末に向けての交通安全、交通事故防止に向けての訓示。
	1月	<ul style="list-style-type: none"> ・人権指導者研修：人権伝達講習会
	2月	<ul style="list-style-type: none"> ・校内コンプライアンス委員会の実施と報告（兼：学校評議員会） ・年度末会計処理について、事務職員より留意点の伝達
	3月	<ul style="list-style-type: none"> ・年度末の情報流出防止に関する注意喚起